

I 本校の教育

1. 教育方針

- (1) すべての教育活動は、子どもを主体として行うべきであることの基本にたつて実践する。
- (2) 豊かな人間性を養い、人間尊重の教育を進める。
- (3) 子どもの学習意欲を高め、個性の伸長を図る。
- (4) 子どもの発達段階に応じた健康安全の教育と体力づくりにつとめる。
- (5) 交通安全に関する理解を深め、実践する態度を身につけさせる。

2. 教育目標

『豊かな感性と知性を身につけ、たくましく生きる子どもを育てる』

- (1) 心の豊かな子 ○美しいものに心を動かし、感性豊かで温かい子どもに
- (2) 健康で明るい子 ○健康な体と明るい心の子どもに
- (3) 礼儀正しい子 ○礼儀正しく品位のある子どもに
- (4) よく考える子 ○筋道をたてて考え、追及し、創造していくの子どもに
- (5) 仲よくできる子 ○互いの人権を尊重し、認め合い、仲よく力を合わせて行動できる子どもに
- (6) たくましく生きる子 ○21世紀をたくましく生きる子どもに

3. 本年度教育実践の重点

(1) めざす学校像

- す てきな言葉がいっぱい
な かよしの輪いっぱい
や る気いっぱい
ま ごころいっぱい

(2) 実践の課題と教師の構え

「子どもの心に入り、日々新鮮に生きる教師のあり方へ不断の問いかけ」を根底にすえ、子どもの学ぶ力の向上と心の教育を通して、子どもを正しく変容させられる教師をめざす。

ア 目くばり、気くばり、心くばりに満ちた学級経営の確立

- 児童愛に徹した学級経営の実践に努める。
- 教育環境の人間化への努力をする。
- 学校教育目標達成への個性的な学級経営に努める。
- 尊敬される教師、たゆまず努力する教師をめざす。

イ 授業実践の充実深化

- 算数科を中心とした授業実践に努める。
- 講師を招へいして指導を受け、教育技術及び指導理論を確かなものにする。
- 基礎学力の定着と学ぶ力の向上を願って授業時数の確保に努め、一時間一時間を真剣に取り組む。

ウ 人権教育の充実

- 人権教育について授業を通しての研究に力を注ぎ、指導力を高める。
- 人権意識の高揚をめざし、どんな小さな問題にも粘り強く真剣に取り組む。
- 教師自身の人権問題に対する研修活動を強化する。

エ 特別支援教育、生徒指導、道徳教育、交流教育の充実

- 特別支援教育の充実を図る。
- 子どもに求める生活規律を教師自らが実践する。
- 子どもの願い、訴えを子どもの目線に下がって考える。
- 道徳副読本等を使用して、系統的、計画的な指導をする。
- 子どもの将来に向かって意味のある交流教育の実践と記録の集積をする。

オ 安全教育・健康教育・学校美化の実践徹底

- 日常の安全点検の徹底を図る。
- 子どもに生きの良さを取り戻させる健康教育の実践に努める。
- 学校の諸環境の現状をすどく把え、教職員と子どもと一体となって安全・美化に努める。

砂山っ子 学びの十か条

す てきな言葉いっぱい
な かよしの輪いっぱい
や る気いっぱい
ま どころいっぱい の学校にするために・・・

- | | |
|---------------------------|---------------------------|
| 1 早ね早おき朝ごはんに家庭学習 | 規則正しい生活がスタートライン |
| 2 学校の話題ではずむ一家団らん | アウトメディアにチャレンジ。笑いが脳を活性化 |
| 3 読書で拓く心と世界 | めざそう読書 100 冊。広がる想像力、増える語彙 |
| 4 子ども主体の授業づくり | かく・聞く・話し合う・まとめる授業は学びの基本 |
| 5 子どもが探求してつくりあげる算数 | 学ぶ喜びを感じることで学力アップ |
| 6 地域の人・こと・ものとの交流で広がる生活・総合 | 生活・総合は脳のビタミン |
| 7 ルール・マナーは守ってあたりまえ | 落ち着いた教室で高まる集中力 |
| 8 学校・家庭・地域で育てる人権意識 | 言葉は心。あいさつ、呼び捨て禁止、無言清掃の継続 |
| 9 説明は筋道立てて伝わるように | 整理する工夫が脳のトレーニング |
| 10 学んだことは、生活で学校ですぐ活用 | 活用できて本当の生きる力 |